



国民生活センター主催相談員・行政職員向け 消費者教育に携わる講師養成講座

特別支援学校等に通う知的障害(軽度)のある生徒を中心とした若年者及びその支援者への講座実施に向けて ①

於:国民生活センターin相模原

2022年10月4日 国民生活センターの講師養成講座をCサポで担当させていただきました。今年度は42名の参加で、大変盛況でした。

午前の部 9:30~11:30 【江國講師の講座】

知的障害者、支援者に講座を届ける際には課題にフィットし、リアリティのある「お金」の学びが必要で、事前の情報収集がカギを握ります。

そこで、前半はどのような情報収集が必要か、どうやって入手するか、具体的に説明しました。

後半は、支援者向け、当事者向けの模擬授業を実演し、午後の授業案作成に向けて、具体的なイメージを持っていただきました。



受講者の感想

- ・事前打ち合わせ、情報収集の大切さ、子供たちの記録に残る手法、さまざまな「お金」もまつわるケース紹介、ぜひ活かしていきたい。
- ・これまでの経験が生かされたお話に、特別支援学校へ出向く際のたくさんの知恵をいただいた。



国民生活センター主催相談員・行政職員向け 消費者教育に携わる講師養成講座

特別支援学校等に通う知的障害(軽度)のある生徒を中心とした若年者及びその支援者への講座実施に向けて ②

於:国民生活センターin相模原

11:40~15:30【窪田講師による進行】

作成する授業(当事者向け)

<テーマ>

知的障害(軽度)のある生徒やその支援者向け
消費者教育講座案を考えよう!

短い時間の中、プランニングシートを作成し、グループワーク、発表と限られた時間で盛りだくさんのことを実施しました。

限られた時間でしたが、皆さん積極的に取り組み、「地元に戻って生かそう!」という意欲の高さが印象的でした。

依頼先:淵野辺特別支援学校高等部

人数:20名(軽度な知的障がいのある生徒)

時間:50分間(授業の時間を使い、教室で行う)

希望の内容:

- A. 生徒が消費者トラブルにあわないように、トラブル事例の紹介を含めて話をしてほしい。
- B. お金の使い方(限られたお金の中で自分でやりくりする、電子マネーやクレジットカードなどの見えないお金の特徴や使い方など)について話をして欲しい。

受講者の感想

- ・具体的にプランニングシートを書くことで、どのような講座ができるのか皆で確認し、イメージを作ることができた。
- ・グループの人たちとたくさん話をするのができ、知識が増えて、教材を作るのが楽しみになってきた。



国民生活センター主催相談員・行政職員向け 消費者教育に携わる講師養成講座

特別支援学校等に通う知的障害(軽度)のある生徒を中心とした若年者及びその支援者への講座実施に向けて

於:国民生活センターin相模原

2022年10月3日「知的障害者への消費者教育の重要性—知的障害者の特性と消費者トラブル事例を踏まえ—」

1. 知的障害者と消費者トラブル

- 本人から消費生活相談が寄せられる割合：相談全体では約8割であるのに対して、障がい者等に関する相談では約4割
(消費者庁『令和4年版 消費者白書』)
- 相談内容をみると「フリーローン・サラ金」に関する相談や、「出会い系サイト」等の「デジタルコンテンツ」の相談が多い。
- 「発達障害のある息子が女性から宝石を勧められ、クレジットで購入したが、デット商法だと思う」「知的障害のある成人の娘がスマートフォンのゲームに課金し高額な請求を受けている」など**判断力の不足**や**契約内容への理解不足でトラブル**になっているケースが目立つ。
- 地域生活を送る上では、**本人の「消費者力」と、地域の「見守り力」**の両方が必要。

本人の「消費者力」と、 生徒を対象に！	地域の「見守り力」 教員・保護者を対象に！
------------------------	--------------------------

2. 特別支援学校等に通う軽度の知的障害のある生徒に向けた消費者教育

知的障害のある消費者の金銭管理の学習のポイントは以下の4つ

- ①お金の大切さを**具体的に理解**できること
- ②現金と同じ価値のある電子マネーも**貸し借りしない**こと
- ③必要な場面では、**はっきりと断る**こと
- ④トラブルに巻き込まれても、**あきらめずに相談**すること

2022年10月3日(月)13:00～15:30 【小野講師の講座】

知的障害者と消費者トラブルについて、消費者庁や国民生活センター調査にもとづく解説や、学校教育と社会教育の連携の必要性、そして特別支援学校等に通う軽度の知的障害のある生徒に向けた消費者教育についてお話ししました。

消費者庁の特別支援学校(高等部)向け教材「ショウとセイコと学ぼう！大切な契約とお金の話」について、授業実践にもとづく留意点も検討しました。



- ・知的障害者への消費者教育の取り組みの必要性を改めて認識することができました。
- ・具体的な講座の場面のお話は日々、講座に向かう中で勇気をいただいた思いです。
- ・理解度の幅が広い生徒への講座の難しさも知りました。